

北海道博物館公式ツイッター運用ポリシー

北海道博物館ソーシャルメディア運営要領第6第2項に基づき、次のとおり運用ポリシーを定め、ツイッター上に明示する。

1 目的

即時性と情報の拡散性を特徴とするツイッターを北海道博物館の広報媒体として活用し、ホームページ等と連動しながら、北海道博物館の事業や研究成果等に関する情報発信を行うことを目的として開設します。

2 用語の定義

ツイッターに関する主な用語の定義を、次のとおりに定めます。

- (1) ツイッター：インターネット上でツイッター社が提供しているサービス。
- (2) アカウント：ツイッターを設置・運用するために取得した権利及びユーザー名。
- (3) ツイート：ツイッターに記事を投稿する行為及び投稿された記事。
- (4) リプライ：他のユーザーのツイートに返信すること。
- (5) リツイート：他のユーザーのツイートを引用してツイートすること。
- (6) フォロー：他のユーザーのツイートを受信するように登録すること。

3 運用主体

- (1) 北海道博物館公式ツイッター（以下「本ツイッター」という）の運営は、北海道博物館学芸部道民サービスグループが担当し、アカウント及びパスワード管理を行います。
- (2) アカウント名は「Hokkaido_Museum」とします。

4 ツイート内容

本ツイッターは、北海道博物館に関する次に掲げる事項をツイートします。

- (1) イベントの案内
- (2) 総合展示・企画展等の案内
- (3) 研究成果の紹介
- (4) 刊行物の発行およびホームページ更新のお知らせ
- (5) 収蔵資料の紹介
- (6) その他、北海道博物館の活動の紹介
- (7) 北海道博物館周辺の自然や季節の話題等
- (8) その他、道民に広くPRする必要がある内容

5 フォロー、リプライ、リツイート

- (1) フォロー、リプライ、リツイートは原則として行いません。
- (2) 災害等緊急時には、国、他自治体等が運用するアカウントで、情報を拡散する必要があると館長または総務部長が認めるものは、フォロー及びリツイートなどにより速やかに情報の拡散に努めるものとします。

6 禁止事項

リプライなどの投稿内容が次に挙げる事項に該当すると判断した場合は、ツイートの削除などをする場合があります。

- ・公序良俗に反する内容

- ・違法、または反社会的な内容
- ・犯罪行為を目的とする内容、犯罪行為を誘発させる内容
- ・政治活動、選挙運動、宗教活動またはこれらに類似する内容
- ・商品、店舗、会社の宣伝など商業目的の内容
- ・北海道、若しくは他の第三者を誹謗・中傷または名誉もしくは信用を傷つける内容
- ・著作権・商標権など、第三者の権利を侵害する内容
- ・他者になりすます行為や虚偽、詐称を含む内容
- ・独断的、断定的な表現を含む内容や、ミスリーディングを誘う内容
- ・その他、北海道博物館が不適切と判断した内容

7 免責事項

- (1) 北海道博物館は、本ツイッターの運営には細心の注意を払って行っておりますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- (2) 北海道博物館は、本ツイッターを利用することで生じた直接・間接的な損失についてはその責任を負いません。
- (3) 本ツイッターについて、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し又は運用の中止をする場合があります。ポリシーが変更された場合、最新のポリシーが適用されるものとします。

8 問合せ先

北海道博物館道民サービスグループ

(代表E-mailアドレス hokkaido.museum@pref.hokkaido.lg.jp)